

矢吹町 復興ビジョン の概要

2011年3月
東日本大震災

2011年12月
復興ビジョン策定

2012年3月
復興計画策定

復興事業

復旧事業
2011年3月～

町民の皆さんの
意見を募集します。

パブリックコメント
2012年1月

具体的な取り組み・
主要事業を示します。

平成23年3月11日午後2時46分に三陸沖、牡鹿半島の東南東130km、深さ24km、マグニチュード9.0、国内観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震が発生しました。

矢吹町は震度6弱を記録し、全域に大きな被害を受けました。道路、上下水道、農業施設などの公共施設被害額は約50億円、商工業関係被害額が約25億円、住家の損壊が3,200棟を超えるなど被害は甚大です。震災以来、インフラの復旧と被災者生活の再建というハード、ソフト両面での復旧に努めており、今後も計画的な復旧復興に取り組まなくてはなりません。また、地震に加え、東京電力福島第1原子力発電所の事故が重なり、原子力災害も大変深刻な状態です。産業への影響はもちろん、健康被害の懸念も大きな課題となっています。

これからの復興には、単なる被害からの復旧ではなく、震災によって生まれた現実を受け止めたうえで**大震災以前より活力のあるまち、安全安心なまちづくり**を進める必要があります。そのための新たなまちづくりの方針として「**矢吹町復興ビジョン**」を策定しました。

復興の基本理念

震災前以上の復興に向けて

復旧
復興

・東日本大震災を契機として矢吹町がよりよいまちになるために、単なる復旧ではなく、“復興”を目指します。

支え
あい

・町民の英知を集結し、支えあいのまちづくりを進めます。

安心
安全

・原子力災害を克服し、安心安全のまちづくりを進めます。

復旧

- ・文字どおり、「旧に復す」原形復帰を基本とする災害対応活動
- ・災害によって壊れた施設や機能を災害前の状態にもどす活動

復興

- ・災害前と全く同じ施設、機能に戻すのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動

矢吹町復興ビジョン主要施策

暮らし

1.生活再建の支援と社会生活基盤の復旧

・被災者が震災以前の日常生活に戻れることを最優先に考え、生活の再建に取り組みます。また、社会生活基盤として必要不可欠な道路、上下水道、農業施設、教育施設の早期復旧を目指します。

子ども

2.未来を担う子供たちの育成

・子どもたちが安心して学び、生活する教育施設の復旧と生活環境の整備を行います。合理的な判断力と豊かな心とたくましさを身につけることが出来るよう育みます。

地域

3.支えあいによる地域コミュニティの再構築

・震災直後の避難、応急対策には、家族、近隣、行政区等の身近な場面での「支えあい」が強い力と大きな効果を表すことが実証されました。さらに地域コミュニティの強化を図り、協働による地域の復旧・復興を促進するとともに地域防災体制の再構築を進めます。

産業

4.産業基盤の再生

・震災および原子力災害により大きなダメージを受けた農業の復興のため、経営支援、風評被害対策に取り組みます。また、活気のあるまちづくりのため、観光事業や中心商店街の再生・復興に取り組みます。

防災

5.災害に強いまちづくり

・地域防災計画をはじめとする防災に関する計画等の見直しにより防災機能、防災基盤の強化を図ります。応急対応基準、対応体制等の整備を行い、施設の耐震化、道路、上下水道の強化に取り組みます。

環境

6.新たなライフスタイルへの転換

・エネルギーに頼った生活を見直し、自然環境保全、省資源、省エネルギーの取り組みをさらに推進します。自然エネルギーなど再生可能エネルギーを利用した生活や産業の振興、再生可能エネルギー関連産業の育成に取り組みます。

放射能

7.原子力災害の克服

・福島第一原子力発電所の事故による原子力災害は、環境、健康、教育、産業等の広い分野で深刻な影響を与えています。安心して暮らせるよう、正確な情報の共有の下に適切な除染活動を実施し、町民の健康管理、安全の確保に努めます。また、原子力災害の賠償、補償は国及び事業者の責任により被災者の損害に対して行われるよう支援します。